

平成30年第4回大仙市議会定例会会議録第2号

---

平成30年12月6日（木曜日）

---

議事日程第2号

平成30年12月6日（木曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（28人）

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小山緑郎
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番 古谷武美	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 金谷道男	24番 大山利吉
25番 鎌田 正	26番 高橋敏英	27番 橋村 誠
28番 茂木 隆		

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一

代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舛谷祐幸	企画部長	五十嵐秀美
市民部長	佐川浩資	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	高野一志
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総務課長	福原勝人

---

議会事務局職員出席者

局 長	加藤博勝	参 事	進藤稔剛
主 幹	富樫康隆	主 席 主 査	佐藤和人

---

午前10時00分 開 議

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（茂木 隆） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、10番藤田和久君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

**【10番 藤田和久議員 登壇】**

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 皆さん、おはようございます。一般質問のトップを務めさせていただきます日本共産党の藤田和久です。私は、3点について質問いたしますが、最初に小・中学校の冷暖房設備の設置について質問いたします。

最近、地球温暖化などの影響もあって、全地球的な気温上昇が進んできております。特に今年の夏は、全国的に平年に比べ、平均気温で2度から4度以上も暑かったといい

ます。真夏日どころか猛暑日の連続でもありました。関東以南においては、40度近い気温が連続し、特に高齢者の熱中症と思われる症状で一日3千人以上もの人が救急搬送されるという日もございました。また、高齢者ほどではございませんが、学校の授業中や部活中に熱中症で救急搬送されるというケースも多く発生し、中には死亡するケースもございました。東北でも35度を超える日もあり、宮城県名取市の小学校では、児童38人が熱中症により救急搬送されるという事件がございましたし、そのほかにも死亡に至ったケースもございました。

こうした状況を背景に、全国的に小・中学校への温調設備の設置を希望する声が高まり、私も第3回定例会で「小・中学校の熱中症対策について」というタイトルで一般質問をしたところでございます。その後、政府としてもこの問題を見做すことができず、ブロック塀対策と併せ、小・中学校教室等の冷暖設備対策を検討した結果、2018年度一般会計補正予算において、ブロック塀・冷暖設備対応臨時特例交付金として985億円を2018年度補正予算に限り創設をいたしました。そのうち小・中学校へのエアコン設置については817億円となっております。

この交付金のポイントは、国庫補助が3分の1、地方債（学校教育施設等整備事業債）の充当が地方負担分（3分の2）の100パーセントまで認められ、その元利償還金の60パーセントまでが後年度交付税措置されるため、実質的な地方負担は26.7パーセントに大幅軽減されることとなります。ちなみに、従来のエアコンに対する国庫負担補助率は51.7パーセントでございました。

対象となる事業規模の下限額が、従来は学校単位で400万円以上とされていたところを、設置者単位に変更され、1校当たりの事業規模が安価でも申請しやすくなっています。ちなみに上限額は、前と同じで学校単位で2億円までとなっております。

また、これまで困難とされた事前着工された事業、完了された事業も含んで、これにも対象予定としております。

第3回定例会での質問に対する答弁で吉川教育長は「洋式トイレの設置もまだ道半ばであり、来年度の学校教育設備の長寿命化政策の中でエアコン設置を検討していきたい」との答弁をいただきました。しかし、国の方で今回このような条件の良い補正を組んでおりましたので、大仙市でも一般教室へのエアコン設置を早める意味で、直ちに申し込みをするべきだと考えたところであります。

大仙市では、今回の国の補正予算に則り、既に一般会計補正予算で検討されておしま

した。大変良かったと思っているところでございます。

そこで質問でございますが、今回の補正では、小学校への教室へのエアコン設置とありますが、中学校にも一日も早く設置すべきと考えますので、今後のエアコンの予算や年度計画などについて教えていただきたいと思います。この点についてのご答弁をお願いしたいと思います。

次に、今度は冬の暖房設備についての質問であります。

一般教室には暖房設備がございますが、体育館には暖房設備のない学校もございます。お隣の美郷町の中学校には、私が聞いたところ、全ての学校に、教室にももちろんですが、体育館にも暖房設備が設置されているとのことでありました。大仙市の学校の体育館については、約3分の1くらいの学校の体育館には暖房機器が設置されているとのことですが、そのほかのほとんどの学校では、まだ体育館専用の暖房設備はないと伺っております。卒業記念などでいただいた大型ストーブなどを使用して使っておりますけれども、それでも十分ではないと、そういう状況だと伺っております。

そこで質問ですが、体育館に暖房設備を設置してほしいという要望が実際にありますので、教育委員会としても、ある学校とない学校で野放しには市としても、教育委員会としてもできないと思います。一日も早い時期に学校体育館への暖房設備が必要と思われるので、市内の学校に対し、聞き取り調査等をきっちり行い、強く要望する学校から先に体育館への暖房設備を設置されるよう検討をお願いしたいと思います。

洋式のトイレの工事や教室へのエアコン設置と問題が続きますが、この冷房・暖房設備も、是非とも必要でございますので、是非ともご検討くださるようお願いいたしたく、ご答弁をお願いする次第であります。

以上であります。

○議長（茂木 隆） 1 番の項目に対する答弁を求めます。吉川教育長。

【吉川教育長 登壇】

○教育長（吉川正一） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の小・中学校の冷暖房設備の設置についてであります。

はじめに、小・中学校へのエアコン設置に関する予算や年次計画につきましては、10月中旬に国から県を通じ、第1次補正予算限りのブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を創設して支援する予定であるため、各自治体に対しましてエアコン設置計画についての調査依頼があったところでございます。

教育委員会といたしましては、関係部署・機関と協議し、まずは子どもの体の発達段階を踏まえ、小学校の普通教室にエアコンを設置することとし、その設置計画を国に回答したところでございます。

その内容といたしましては、エアコンの設置に当たって、全ての小学校の普通教室に1年で一斉に整備したいところではございますが、市内業者の1社当たりの設置可能数や業者数から考慮すると、極めて困難であると判断されたため、2カ年に分けて実施することとしております。

また、先程も申し上げましたとおり、この交付金は今回の補正予算限りであることから、できる限りこの交付金を活用して整備した方が財政的にも有利なため、普通教室数が多く、比較的工事費が高額となる7校とともに、地域バランスを考慮した2校を選定しております。

ほかの12の小学校につきましては、再来年度に従来の起債制度を活用して整備する方針でございます。

小学校の普通教室へのエアコン設置に要する事業費でございますが、現段階の概算で、1年目が4億4,000万円余り、2年目が2億8,300万円余りと見込んでいるところでございます。

なお、中学校につきましては、現在、重点施策として取り組んでいる学校トイレの洋式化の進捗状況を考え併せるとともに、従来の学校施設環境改善交付金事業にも空調設備の補助メニューがあることから、今後の国の採択方針や市の財政状況を踏まえ検討してまいります。

次に、小・中学校体育館への暖房設備の設置の検討についてであります。

まず、本市の小・中学校の体育館への暖房機の設置状況でございますが、設置型が10校に、残りの22校には移動式が配備されております。

その使用状況についてですが、式典や集会活動のほか、体育の授業では学校によって対応は異なり、使用する場合であっても開始時や厳寒時のみといった限定的な使用方法となっております。

本市の学校施設は、老朽化が進行しているため、今後、改築や長寿命化改修など様々な大規模改修が必要となる状況であります。こうした状況を踏まえ、今後、限られた予算の中で、いかに財政負担を少なくして改築や改修等を行っていくかが課題となっております。教育委員会といたしましては、その対策として学校施設長寿命化計画を策定し、改

修費の縮減や平準化を図っていく方針であります。したがって、ご提案の体育館への暖房の設置につきましては、その必要性は理解してございますが、限られた予算の中で学校トイレの改修やエアコン設置など、高額の事業が続くことに加え、老朽化対策事業を優先せざるを得ない状況から、まずはこうした事業に力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

【吉川教育長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい。

○10番（藤田和久） 現在の日本社会の中では、教育の無償化というのはすごく叫ばれております。無償化と同じような考えで学校教育の環境条件を良くするという事は、これは非常に大事な事なので、いろいろな課題がたくさんあって大変ですけれども、どうか大仙市としてもできるだけ努力をして、体育館への暖房、大型機械でなくても、大きいストーブを増やすというような考え方も結構ですので、是非検討されるようお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 二つ目の質問は、冬季の灯油購入に対する補助・助成措置についてお尋ねいたします。

今年の夏以降、食料品をはじめ諸物価の高騰が進んでおります。その中でも特に原油価格の高騰が続いており、ガソリンや灯油の価格が連続して高騰しております。県内では10月22日発表のレギュラーガソリンの店頭現金価格が158.1円/1リットル、灯油の配達価格が1,844円/18リットルであり、8週連続の値上がりとなり、ここ1年で最高の価格となっております。年末にきて少し落ち着いてきてはいますが、長い目で見れば原油の低下はそんなにはないというふうに言われております。

この水準は、福祉灯油制度を実施して喜ばれた2013年度の価格に近づいている状況です。これから本格的な冬を迎え、寒さの厳しい時期を迎えることになる高齢者等の暖房に使用する灯油の高騰は、家計に大きな影響を与えることから県民の不安が大きく広がっております。また、ガソリンや石油関連製品の高騰などで地域の企業、業者への影響も心配されるところであります。そのため11月6日には、私たち日本共産党議員

団が大仙市長宛てに灯油高騰に対し、福祉灯油制度などの実施を要望したところであり  
ます。

今から5年前の2013年度には、ガソリン価格が160円、灯油配達価格が  
1,846円にまで跳ね上がり、灯油購入に対しての助成制度として福祉灯油制度を  
実施いたしております。

そこで質問でございますが、石油価格の高騰がしばらく持続することから、今年の冬、  
灯油購入のための補助制度として2013年度に実施した福祉灯油制度を、今年も実施  
されるよう改めてお願いするものでございます。先に要望した石油高騰に対し、市とし  
て福祉灯油制度などの適切な対応を講じ、市民生活を守り励ます観点から、補助・助成  
措置の検討・実施を要望いたしました。これに対する検討結果も含めてご答弁いただ  
きたくお願いをいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。西山副市長。

【西山副市長 登壇】

○副市長（西山光博） 質問の冬季の灯油購入に対する補助・助成についてお答え申し上  
げます。

灯油購入助成等については、去る11月6日に日本共産党仙北地区委員会委員長と日  
本共産党大仙市議団の連名による低所得者層への灯油購入助成及び福祉施設、クリー  
ニング、運送業など各業界への実情調査を行い、助成措置の検討を希望するという内容  
の要望書を提出されております。

市では、平成19年度と25年度において、急激な灯油価格の高騰を受け、市民税非  
課税の高齢者のみ世帯等へ灯油購入助成券を交付し、助成した経緯がございます。

前回、灯油購入助成を実施した平成25年当時は、日本経済がデフレスパイラルの中、  
長期間にわたる灯油価格上昇の継続基調にあったことが実施の背景でありました。

現在の県内における18リットル当たりの灯油配達価格の動向は、資源エネルギー庁  
が毎週実施している石油製品価格調査によると、今年の8月下旬から上昇傾向となり、  
10月22日時点で1,844円まで上昇しましたが、その後、値下がりが進み、12  
月3日時点では1,742円となっております。

平成19年度の状況につきましては、前年同期と比較し、灯油1リットル当たり76  
円から98円と、平均30パーセントの急激な価格の高騰を受けて助成を実施したとこ

ろです。

また、平成25年10月の価格は1,876円でありましたが、当時の消費税率が5パーセントでありましたので、この価格を現行の消費税率で試算いたしますと1,929円相当となり、現在よりも187円高く、さらに12月以降も若干の上下を繰り返しながら高値を記録し続け、翌26年8月には最高値の1,944円となっております。

今回につきましては、一旦高値はつけましたものの、その後、特に東北地方では6週連続で値下がり傾向にあることから、現時点においては灯油購入助成を実施することは考えてはおりません。

また、各業界の実情調査及び助成については、市内の運送業者へ聞き取り調査を行ったところ、燃料費高騰による影響は少なからずあるようですが、各企業においては、省エネ運転の励行などにより燃料費の節減に努めているとのことであります。

さらに、福祉施設については、基本的に燃料費を含む施設運営費は、国が定めた基準による介護報酬などにより賄われていることから、市単独で支援を検討すべき事項ではないと考えられますので、現時点では各業界に対する助成についても考えておりません。

いずれにいたしましても灯油価格などの石油製品価格については、引き続きその推移を注視してまいりたいと考えております。

**【西山副市長 降壇】**

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○10番（藤田和久） 三つ目の質問として、秋田市新屋地区へのイージス・アショアの設置に関して質問いたします。

今、秋田県では、アメリカに押し付けられたと言われているイージス・アショアの新屋地区への設置が提案され、大騒ぎとなっているのが現状です。このイージス・アショアの設置について、地元新屋地区をはじめ秋田市全域、秋田県全域で設置反対運動が起きておりますが、これだけ多くの県民が反対しているのに、秋田県知事、秋田県議会、秋田市長、秋田市議会の動きが非常に鈍い気がいたします。秋田市長は、まずは調査だとしてはっきりせず、県議会最大会派の自民党からは、反対の声すら出ない。秋田市議会でも最大会派である保守系無所属秋水会からも反対の一声さえ出てこない状況となっ

ております。しかし、新屋地区では、近くに保育園や学校、住宅があること、レーダーの電波障害、他国からの狙い撃ち攻撃などの心配から、住民集会を開催し、地区を挙げて設置に反対していくことを決めました。

先にも述べましたが、イージス・アショアは、安倍首相がアメリカのトランプ大統領に押し付けられたもので、日本の核防衛のためではないと言われております。同時に、3台のミサイル発射装置には、各3発から5発発射できるそうですが、命中率がかなり低いとのことでございます。北朝鮮からハワイに向けられた核ミサイルを、弾道ミサイルを想定してのものであり、日本の防衛とは全く無関係とのこと。日本上空でもし迎撃できたとしても、大気圏外から放射能の雨が心配されることや電磁パルスの影響が心配されます。こうした専門家、評論家の意見がもし本当だとしたら、大変な問題ではないでしょうか。

また、日本の防衛に関係のないイージス・アショアの設置は、集団的自衛権の範囲であり、本来の憲法には違反するという専門家もいます。私自身、秋田県内だけでなく、日本国内への設置にも反対すべきだと考えております。秋田県議会が県民に意見を求めましたが、寄せられた意見のほとんどは、イージス・アショアの件であり、反対が8割以上だったといえます。秋田県イージス・アショアに反対する会が秋田駅前アンケートを取ったら、やはり8割以上が反対であったそうです。マスコミ関係の世論調査でも反対が圧倒的に多く、秋田県民の総意としても、圧倒的な反対であると考えているものでございます。

魁新聞では、社長自ら設置反対のコラムを載せ、秋田県の将来のためにも設置させてはならないのではないかと訴えております。現在の秋田県や議会の動向によっては、設置されてしまう危険性があるのではないかと危惧をいたしているところでございます。

そこで伺いますが、イージス・アショアの設置に対して、老松市長さんはどのように考えていらっしゃるのか、感想やお考えをお聞かせ願いたいと思います。

二つ目には、これだけ反対の多いイージス・アショアについて、秋田県市長会などで協議をいたして、設置反対で県や国に要請できないものなのか伺いたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問のイージス・アショアの設置・配備についてお答え申し上げます。

はじめに、地上配備型のミサイル迎撃システム、イージス・アショアの配備についてありますが、ご案内のとおり国では本県秋田市と山口県萩市を配備候補地として選定し、現在、適地調査を実施するとともに、秋田県や秋田市、そして関係住民等に対する説明会を開催しているところであります。

この件につきましては、国においてイージス・アショアの国防上の必要性や施設の安全性、配備した際のリスクなどについて、県民、あるいは秋田市民に対し、丁寧に説明することが必要であり、特に秋田市新屋地区においては、配備候補地が住宅地や学校等に近接していることなどを踏まえ、周辺住民の十分な理解を得た上で慎重に判断することが重要であると認識いたしております。

次に、秋田県市長会への設置反対の提案につきましては、現在、国の適地調査が継続中であり、秋田県や秋田市の方向性が示されていない段階でありますので、今後の動向を見据えた上で対応を検討してまいりたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、10番。

○10番（藤田和久） イージス・アショアを発射してね、北朝鮮の場合はどうかわかりませんが、中国やロシアの弾道ミサイルは、異物が近づいてくると自動的に爆発するようになっているんだそうです。何百キロも上空の大気圏で爆発したらどうなるか。これは、アメリカで実験しているんだよね、小さい原爆使って。そしたら、放射能は弱まって実際来るんですけど、電磁パルスというのがものすごいんですよ。1,200キロ離れたところでやったその実験なのに、ハワイでは停電、航空機や船舶、そういうものが全部駄目になった。それは、電磁パルスというか、電気製品や電子関係が全部駄目になっちゃうんですね。今もし、今の何百何千キロトンという大きい弾道弾をもし爆発すれば、日本全体が電磁パルスに覆われる。全ての面でブラックアウトになると、そういうことを科学者がちゃんと警告しているんです。それから、アメリカでも分かっています。だから、アメリカでは自国に置かないんですよ。ハワイだけ、あるそうです。南米やヨーロッパ、それから日本に今度置こうとしています。そういう大変日本の防衛に

は、あまり関係のない、アメリカを守るためのイージス・アショアで、もし何かあったら日本が駄目になる、そういう大変なものだとあることを是非ご理解いただいて、現在、自衛隊の調査中でありませけれども、それと並行して、何とかこの危険なイージス・アショアを設置させないように、どうかご努力をお願いしたいと思います。

それからですね、このイージス・アショアは、弾道弾ミサイルを撃ち落とすということなんですけれども、こちらから核兵器を打てるんですよ、ミサイルも。同じ装置なんです、このミサイル発射装置は。ですから、私、先程の質問で集団的自衛権の範囲だという人もいますけれども、学者の中にはそれにも入らない。これあるだけで世界中の200国近い国に、これを、銃を向けていると同じことになるんじゃないでしょうか。そういう意味もございませるので、何とかこの辺、まだこういう情報が浸透しておりません。ですから、是非皆さんも検討されて、調査中ではありませけれども前向きに考えていくことをお願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わります。すみません。答弁はよろしいです。よろしくお願ひします。

○議長（茂木 隆） これにて10番藤田和久君の質問を終わります。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、3番三浦常男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、3番。

【3番 三浦常男議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1番の項目について質問を許します。

○3番（三浦常男） 市民クラブの三浦常男です。久しぶりに質問させていただきます。

市長を先頭に当局の皆様には、市政運営に当たりご尽力されていることに敬意を表します。

この冬は暖冬と推測されておりますが、それでも12月となれば雪のニュースも流れてまいりますし、2、3日後にはこの大仙市においても最高気温も1、2度と予報も出されております。そうなれば、季節性インフルエンザの流行が懸念されるものであります。実際に12月4日に大館市において、インフルエンザ感染による第1号の学級閉鎖が発生しております。うがいや手洗いによる感染予防に気をつけているとは思いますが、それでも予防としては、季節性インフルエンザ任意予防接種による予防措置が最善策と

考えるものであります。これらのことを踏まえた上でご質問させていただきます。

季節性インフルエンザ任意予防接種費用の助成についてでございます。

1点目として、子どもと妊婦の方への助成を実施できるようお伺いいたします。

県内各市町村において、インフルエンザの予防接種費用への助成が増えてきております。当市においても高齢者への助成は行われております。さらに本年4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれ、その子を含む3名以上の子どもを養育している世帯に、子育てファミリー支援事業として1世帯当たり1万5千円、単年度上限額として助成が行われ、就学前の子どもに掛かる費用として利用される制度で実施されていましたが、子どもが1人や2人の世帯や妊婦への助成は、まだ実施されておられません。近隣の横手市や湯沢市、さらには美郷町においては、生後6カ月から13歳未満の子どもに対しては、2回までの予防接種に対して助成がされています。さらには、妊婦に対しても1回分の助成がされております。子育てを頑張る大仙市在住の方々への予防接種助成を、今後、大仙市を担うであろう妊婦への助成をよろしくお伺いいたします。

次に2点目として、若年者への助成実施できるかお伺いいたします。

近隣の市や町においては、13歳以上の中学生及び18歳代の高校生である若年者に対しても、1回まで季節性インフルエンザ任意予防接種費用が助成されております。これから大仙市を担うであろう若年者の助成をよろしくお伺いいたします。誰もが住み続けたい、住みたいと思う大仙市創出のために、次世代を担うであろう子どもや妊婦、さらには若年者のために、重ねて季節性インフルエンザ任意予防接種費用の助成を実施できるよう質問するものであります。よろしくお伺い申し上げます。

以上です。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 三浦常男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の季節性インフルエンザ任意予防接種費用の助成についてであります。はじめに、子どもと妊婦の方への助成につきましては、子どもや妊婦の方がインフルエンザに罹患した場合、高齢者と同様に重症化する危険性が高いとされ、インフルエンザ予防対策の中でも重要なものであると認識しております。特に生後6カ月から13歳未満の子どもは2回の接種が必要なことから、接種費用の助成は子育て世代の負担軽減を図る総合的な支援の一つと捉え、今月19日に開催いたします大仙市医療行政懇談会におきま

して、大曲仙北医師会から助言をいただきながら、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、若年者として中学生と高校生への助成につきましても、個人の感染予防に加えて、学校での集団発生拡大の防止を図る上で有用なものと考えますので、同様に検討してまいります。

今後も市民が予防接種を受けやすい体制を整備し、感染症対策の充実と医療費の抑制に努めるとともに、市民の健康増進につなげてまいります。

**【老松市長 降壇】**

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、3番。

○3番（三浦常男） ただいまのご答弁本当にありがとうございます。実質的に大仙市において様々な家庭を訪問するたびに、子どものやはりインフルエンザに掛かる費用がやっぱり大変だと。2人いるうちであれば、1回について2,500円、2人おりますと5千円、2回やりますと1万円ということで、やはり季節性といいながらも相当負担が増えてございます。ただいまの答弁におきまして、医師会等からも進言されているような状況ですので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。これは来年ということではなく、補正予算を組みながらも結構でございますので、若年者も含めながら何とぞよろしくお願ひするものであります。そういうことで、答弁に関しましては先程いただきましたので、お願ひを含めながら再質問とさせていただきます。本当にこの後もよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（茂木 隆） これにて3番三浦常男君の質問を終わります。

**【3番 三浦常男議員 降壇】**

○議長（茂木 隆） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。午前10時55分に再開いたします。

午前10時42分 休 憩

.....  
午前10時54分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、6番秩父博樹君。

(「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長(茂木 隆) はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番(秩父博樹) 公明党の秩父博樹です。今回は3項目、通告させていただいております。順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、防災・減災の意識啓発の強化及び危機管理体制の整備について、お伺いいたします。

昨今、国内各地で頻発する大規模災害を鑑みると、防災・減災、そして復興を、政治・社会の主流にしていく必要があるというふうに考えます。温暖化が、今なおストップしていない現状では、災害はいつどこで起きてもおかしくない状況であることから、今後も気象庁の予測に注視し、災害に対する備えの強化にしっかりと力を入れていく必要があります。

昨年(2019年)の第3回定例会においては、タイムラインに沿っての役割分担や定期的な訓練について質問させていただき、「今後、昨年7月の大雨災害を検証していく中で検討したい」との答弁をいただきましたが、この「誰が、いつ、何をやるのか」というタイムラインに沿っての役割分担の考え方は、市内各地の自主防災組織にも広く意識啓発を促し、浸透させていくことで、今後の防災・減災の強化につながっていくものというふうに考えます。

去る10月18日に神岡農村環境改善センターにおいて、防災意識を高めるために開催された安全・安心推進集会では「雄物川の災害と減災について」をテーマに、国土交通省湯沢河川国道事務所の岡本所長より貴重なご講演をいただいたところですが、直近5年間の秋田県の降雨量は、15地点、43パーセントにおいて過去最高を記録していることや、また、今年発生したような5月の豪雨、この5月の豪雨は過去50年間の記録にないことなどを挙げられ、これまでの経験から予測できる範囲を超える災害に備える重要性を強調されておりました。

また、席上、岡本所長は、マイ・タイムラインについても触れ、鬼怒川、小貝川の減災対策協議会の例を取り上げておりましたが、これは市民一人一人の防災意識をさらに高めていく効果があり、広く浸透させていくべき取り組みであるというふうに考えます。

そこで、1点目ですが、「災害は、今ここで発生する」という自分事としての認識で、

一人の市民も取り残さない、「逃げ遅れゼロ」を目標としたマイ・タイムライン作成の取り組みを市全体に広げていくべきと考えるものですが、市当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、平成28年の第4回定例会において、当市のAEDの設置状況について質問させていただきました。その際、「公共施設及び補助対象としている各自治会館におけるAEDの設置場所及び設置方法については、施設の内外両方から使用できるよう、屋外型収納ボックスに保管した上で、施設の出入り口付近に設置し、緊急時にいつでも使えるような配置を検討すべき」との質問に対し、「施設の防犯対策や盗難対策などを施設管理者と協議するとともに、屋外に設置することが効果的な施設については、先進事例を参考に検討する」とのご答弁をいただいておりますが、その後の状況をお知らせ願います。

また、「いつでも利用可能なAEDの設置場所として、市内のコンビニエンスストアと連携し、設置に対しての協力依頼を進めるべき」との質問には、「コンビニエンスストアにAEDを設置することは、人命救助において非常に有効であると考えており、保守管理や盗難対策、救急車の到着時間とコンビニエンスストアへの移動時間などを考慮し、交通量の多い道路沿いや地域の核となる場所に位置しているコンビニエンスストアへの設置に向け働きかける」とのご答弁をいただいておりますが、状況をお知らせ願います。

以上3点についてご答弁願います。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の一つ目の発言通告の防災・減災の意識啓発の強化及び危機管理体制の整備に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 舛谷総務部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の防災・減災の意識啓発の強化及び危機管理体制の整備についてであります。はじめに、マイ・タイムライン作成の取り組みにつきましては、市では、水害時に気象情報と河川水位に基づく防災行動計画、いわゆるタイムラインを作成し、水害時はそれに基づき早め早めの対策を講じるよう心がけております。

議員ご提案のとおり、自主防災組織で災害時のマイ・タイムラインを作成することは、

市民の防災意識の高揚や避難率の向上に有効であり、活動の活性化にもつながるものと期待できます。大仙市においても、来年度より自主防災組織等活動育成補助金の補助メニューとして、マイ・タイムラインの作成を追加しまして、自主防災組織で取り組みやすいようマニュアルを作成するとともに、本年度より実施している地区防災マップの作成支援と併せ、その有効性をPRし、災害時の逃げ遅れゼロを目指し取り組んでまいります。

次に、公共施設等へのAEDの設置場所や設置方法につきましては、屋外に設置することで施設閉館時に近隣で救助事案が発生した際にもAEDを使用できる状態となることから、人命救助において有効な手段であると認識しております。

心停止となった状態からの救命処置では、少しでも早く心肺蘇生を開始することが重要となることから、現在、広域消防本部救急救助課と協議しまして、消防署や消防分署の位置と救急車の到着時間をもとに、屋外に設置することが効果的な公共施設を選定しているところであります。

今後、選定した施設の冬期間の除雪や屋根からの落雪状況等を確認し、設置可能な場所について施設管理者と協議していくほか、救急車の到着に時間がかかる地域の自主防災組織に対し、AEDへのニーズや救命講習の受講についてのアンケートを実施するなど、屋外設置に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、コンビニエンスストアへのAEDの設置につきましては、以前の議員からのご質問を受けまして、市内コンビニエンスストア43店舗へ調査したところ、現在、独自に設置している店舗はなく、また、多くが救急車の到着にあまり時間を要しない箇所に立地している状況にあります。コンビニエンスストアは24時間営業していることから、夜間等における救急事案が発生した際にはAEDの設置は有効であると認識しており、今後、市全体で効果的な人命救助体制の構築を進めていく上でも、AEDの設置を働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） 防災に関しては、今一番大事と言われているのは、まず、自分の身は自分で守ると。その次に、例えば町内会、また、集落の人たちとの声掛け、共助ですね。その後、市役所の方の手助けというふうな形になってくるとは思いますけど、その上

で今一番大事なのは、いろんなその、ハード面もそうですけど、意識を変えるのが一番大事だと思いますので、そういう意味でマイ・タイムラインというのは取り上げさせていただきました。今、自主防災組織を通じて広く市民に周知する方向ということに伺いましたので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、AEDの設置について、これまでも、以前の質問から2年ぐらいですかね、たっていますが、いろいろ検討されてきていると思います。その上で、今、例えばコンビニについては、今のところあまり時間を要するところはないということでしたけど、救急車の行き来するに当たって、時間でおそらくその救急車の発車する地点からの円形を描いた形で検討されていると思います。おそらく災害時は、なかなか思うようにスタートできないというか、当事者からの連絡が、そんなにスムーズに来ないというのが想定されるので、その円を描く時の想定として、そのリスクも含んだ形で検討をお願いしたいです。おそらく円の形が縮まっていくと思いますので、それを加味してお願いしたいということと、あとそれから、円だけじゃなくて道路沿い、道路沿いを検討する必要があると思いますので、どこまでもその円に沿った形で移動できるとは限りませんので、救急車が走れる道路沿いという部分を加味して今後検討いただければと思います。

いずれにしても、どこに線を引くかという部分がかなり悩ましい部分だと思いますけど、今の部分もよくよく押えていただきながら次の検討に入っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで最初の質問は終わりたいと思います。

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 二つ目に、食品ロス削減の取り組みについてお伺ひいたします。

この問題については、平成28年第2回定例会及び第4回定例会で取り上げさせていただきましたが、その後の進捗状況についてお伺ひします。

先の本会議でふれさせていただきましたように、現在日本では、年間約632万トンの本来は食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」が発生していることから、食品ロスを削減する取り組みが全国で拡大しております。この年間約632万トンを1人あたりに換算すると、毎日茶碗約1杯分のご飯を捨てている計算になります。私たちは、多くの食べ物を輸入しながら大量に捨てているということになります。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして、環境面や家計面にとってもプラスになるような取り組みが必要であるというふうに考えます。

食品ロス削減の先進事例等については、以前にもお伝えしましたので、改めてこの場ではふれませんが、この問題の考え方として私たちの立ち位置をグローバルな視点から考えると、例えば国連では2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しており、地球温暖化の抑制に寄与する取り組みであることから、私たちは傍観者ではいけないというふうに考えます。

まず1点目ですが、平成28年第2回定例会では、「食べ残しや手つかず食品などといった本来食べられるのに破棄された、いわゆる食品ロスが少なくなれば、ごみの減少化にもつながるので、家庭で料理される場合は食べ切れる量を作る、外食される場合は食べ切れる量を注文する、買い物をする場合は在庫を確認するなどのほか、宴会等においては開会から30分間は自分の席で料理を楽しんでいただくといった食品ロス削減に向けた呼びかけを行ってまいりたい」との答弁がありましたが、現段階での取り組みの状況についてお伺いします。

2点目に、同年第4回定例会では、「食べ切りを促進する飲食店を『食べ切り協力店』として登録する制度の導入については、市では毎年ゼロ予算事業として市内の事業所を訪問し、ごみ減量に向けた現地調査並びに指導を行っている。28年度は食品ロスに焦点を当て、市内の飲食店を対象に食べ残しや調理くずといった食品残渣の発生量や処分の状況などについて調査することとしている。食べ切り協力店登録制度については、飲食店からの積極的な参加と継続性のある取り組みとしていく必要があるので、事業所訪問の調査結果なども踏まえ、今後、具体的な内容について検討を進めてまいりたいと考えている」との答弁がありました。非常に前向きなご答弁をいただいたわけですが、これらの取り組みについて現在の進捗状況をお知らせ願います。

以上です。

- 議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告の食品ロス削減の取り組みに関する質問につきましては、市民部長に答弁させますのでよろしくお願いたします。
- 議長（茂木 隆） 佐川市民部長。
- 市民部長（佐川浩資） 質問の食品ロス削減の取り組みについてお答え申し上げます。

はじめに、食品ロス削減に向けての周知・啓発につきましては、宴会の開会から30分間と終了前の10分間は自席で料理を楽しんでいただく、いわゆる「30・10運動」への協力や食品ロスの現状につきまして、市広報やFMはなびを活用し、周知・啓

発に努めているほか、小学校4年生を対象として実施しております環境学習授業、いわゆる「リサイクルマスターになろう」において、平成29年度より食品ロス対策を重点項目と位置付けておりまして、学校給食の食べ残しの現状や世界の食糧事情を交えながら児童の発育状況に応じた食品ロス対策、食育に関する授業を行っているところでございます。

また、事業所に対しましては、ゼロ予算事業としまして実施している事業所への訪問指導の際に、30・10運動の協力について呼びかけを行っているほか、市役所においても全庁掲示板において忘・新年会シーズンにおける30・10運動の推進について呼びかけを行っており、市職員が率先して食品ロス削減に努めるよう周知しているところでございます。

食品ロス対策は、今年3月に策定しました第2次大仙市一般廃棄物処理基本計画におきましても目標達成のための取り組みとして位置付けていることから、引き続きあらゆる機会を設けまして食品ロス削減に向けた呼び掛けを行ってまいりたいと考えております。

次に、食べ切り協力店登録制度の導入につきましては、平成28年度に市内飲食店や宴会場を訪問しまして、食品ロスの現状や制度導入等についてヒアリングを行っております。この際、各事業所からは、制度導入につきまして概ね好意的な意見をいただきましたが、導入に当たっては啓発用ポスター等について、食欲減退色を避けることや事業所側が主体的な役割を担うことは難しいため、市が主体的役割を担ってほしいなどの意見をいただいております。事業所側の要望を踏まえまして、来年度からの実施に向けて調整を進めているところでございます。

制度の概要としましては、食べ切り協力店の募集を行いまして、登録いただいた事業所については市広報及びホームページにて、協力店の取り組みに関するPRを行うほか、ポスターや店内で使用できるアイテムを配布しまして周知・啓発を図ることとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、3番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 最後の質問になります。SDGsの取り組みについてお伺いいたし

ます。

このSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みについては、11月21日にアルカディア市ヶ谷を会場に行われた首都圏企業懇話会においても、地産地消型バイオマス発電事業の展開を演題に講師として登壇された秋田グリーン電力株式会社、代表取締役、奥石浩氏も触れておられました。

2015年9月、ニューヨークの国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」が採択されました。アジェンダが人間、地球及び繁栄のための行動計画として掲げた目標が、貧困、教育、環境など17の目標と169のターゲットから成るSDGs、いわゆる持続可能な開発目標であり「誰一人取り残さない」と宣言し、本格的な取り組みが昨年からはスタートしました。

発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき課題が含まれ、2030年までの15年間で取り組むためには、政府だけでなく地方自治体、国連関係機関や海外で活躍するNGO、さらに国内で福祉や地域おこし、環境保護などに携わるNPOや企業も巻き込んだ取り組みが必要であるとされています。

公明党では、党内にSDGs推進委員会を設置し、関係機関との意見交換を行い、さらに政府に推進のための司令塔設置を求めた結果、昨年5月、安倍首相を本部長とするSDGs推進本部が発足し、SDGs実施指針が策定されました。

当推進委員会座長である谷合正明参議院議員は、「政府が地方創生や一億総活躍社会、人づくり改革をうたっているが、これらは全てSDGsの基本理念と合致する。底流とすべきもの」というふうに述べています。まずはこのSDGsの理念と推進の必要性を多くの人に理解していただき、それぞれの分野で協力しながら目標達成に向け進んでいく必要があると言えます。

そこで1点目に、当市の総合計画をはじめ今後策定する各分野の計画の根底に、このSDGsの理念を置いていくべきと考えるものですが、市当局のご所見をお伺いします。

本年2月14日でしたが、公明党SDGs推進委員会、外交部会合同会議で第1回ジャパンSDGsアワード受賞者、企業、団体の意見交換が行われ、席上、山口代表より、「誰一人取り残さないとの理念は、公明党が長年掲げてきた生命、生活、生存を最大尊重する人間主義の理念と合致する。SDGsが国際社会の隅々まで浸透するよう強力で推進していく」との挨拶がありました。

ジャパンSDGsアワード総理大臣賞を受賞した北海道下川町では、社会動態減少が緩和され、個人住民税収が16.1パーセント増などの結果を得ており、持続可能な地域社会を実現できたと、その成果を示しました。

また、北米やヨーロッパでは、SDGsに取り組む企業は高く評価され、未来への投資であり、必須であることも伺いました。

富山市では、施策の中でSDGsに当たるものについて、17のどの目標に該当するか、マークを添付し、自治体として積極的に取り組んでいる姿勢を明確にしております。

学校教育では、今回の学習指導要領の改訂で、持続可能な社会の創り手の育成が明記され、SDGsを積極的に推進することになりました。

そこで2点目です。このように各地で取り組みが進む中、私は老松市長の掲げる「大仙市の全ての地域を隅々まで元気にしたい。市民の皆様が住みよさを実感し、将来に希望が持てるより良いまちにしたい」との思いは、このSDGsの実現そのものであり、先進自治体として市長を推進本部長とするSDGs推進本部を立ち上げ、誰一人取り残さないとの理念の啓発、関係機関との意見交換、市民に対する意識啓発など推進していただきたいというふうに考えるものですが、市長のご所見をお伺いします。

以上です。

○議長（茂木 隆） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問のSDGsの取り組みにつきましてお答え申し上げます。

はじめに、SDGsを前提とした各種計画の策定についてであります。

SDGsとは、先程ご説明がありましたけれども、2015年の国連総会において、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するために掲げた17の開発目標であります。

国におきましては、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を設置し、あらゆる人々の活躍の推進など、優先的な8分野の取り組みに加え、市民や企業など地域関係者の参画の必要性などを含めた実施指針を策定したほか、自治体に対しSDGsの要素を最大限に反映させた各種計画策定の奨励や地方創生の取り組みによる支援をしております。

本市が平成28年に策定した第2次大仙市総合計画基本構想については、各部局で策定する個別計画の最上位計画として、産業振興や雇用、健康、福祉、安心・安全などの分野で各種施策を掲げており、その取り組みはSDGsに通ずるものが多くあることか

ら、総合計画をはじめ各計画に関連する施策を着実に実施する必要があると認識しております。

来年度は、第2次大仙市総合計画基本構想の具体的な施策を示した前期実施計画のほか、地方創生の実現を目指し策定した大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略が計画の最終年度を迎えます。これらの計画の改定につきましては、市民や企業など地域関係者の参画を念頭に、SDGsの理念に基づいた策定に努めてまいります。まずは国で奨励する取り組みや先進自治体の取り組みを参考に、各種計画に対してSDGsの要素を取り入れてまいります。

次に、市民に対するSDGsの意識啓発につきましては、将来にわたり持続可能な社会や環境を実現するためにも、その理念をより多くの方に周知することが必要であります。SDGsの推進は、地方創生に向けた課題解決を一層促進することにつながりますので、大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定時におきまして、住民団体、産業経済関係、大学等教育関係などの関係者が多く集まる大仙市総合戦略推進会議を活用し、SDGsの意識啓発に取り組むほか、各種計画策定の機会を捉えて、可能な限り市民の皆様へ情報発信してまいりたいというふうに考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

○6番（秩父博樹） この中にある17の目標というのは、非常に広い視点で、大きな視点で、グローバルな視点では非常に全部大事なことであると思うんですけど、ただその中で、この大仙市っていうこの一地方自治体という立ち位置から考えると、例えば目標11の「住み続けられるまちづくりを」こういうのも重要だと思うんですけど、私個人的には目標13の「気候変動に具体的な対策を」これが重要であるというふうに考えます。というのは、昨年も今年も大仙市では水害が実際発生しておりますし、根本的なその引き金となっているのは気候変動、また、温暖化なので、そういう部分の抑制に対して大仙市として具体的にどう行動していくのかという、その部分が非常に問われているんじゃないかなというふうに考えます。そういう意味では、先程例えば取り上げさせていただいた食品ロス削減の取り組みなんかは、その温暖化の抑制に資する具体的な行動の一つであるというふうに思いますので、これから策定するその計画の中に、しっか

りと位置付け、理念も大事ですけど、その理念を根底とした具体的な行動、具体的にどうするのかという部分が実際は大事になってくると思いますので、その部分1点だけ市長の考えを伺って、この質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げたいと思います。

いろいろ17の開発目標がある中で、今、具体的なご指摘もありました。私は、これを最初に読ませていただいた時には、経済、社会、環境、この三つ、大きく分ければこの三つの分野がバランスよく進んでいかないと、この持続可能な、何と言いますか、社会と言いますか、都市が実現できないのではないかなというふうに思っておりまして、先進都市もそうした形でいろいろな政策なりを考えているというふうに読み取ったところであります。そうした意味で先程の環境の問題、それから経済、そして社会、人材育成も含めたそうした社会、いろいろ大きなテーマですので様々な計画に関係してくると思います。そして、その理念のもとで実際大仙市が何ができるのかということをしかりと見定めて、これからの計画、それから具体的な実施計画、決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（茂木 隆） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○議長（茂木 隆） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○14番（後藤 健） おはようございます。大地の会の後藤でございます。通告に従いまして一般質問をしますので、答弁の方よろしくお願ひいたします。

まず一つ目、大仙市公共施設等総合管理計画の進捗状況についてお伺ひいたします。

広大な面積を有する大仙市は、当然に道路や橋梁のほかにも行政施設や公民館などのコミュニティ施設、福祉施設、スポーツ施設など多くの公共施設を各地域に抱え、全てを含めると約800にも上る公共施設を有しております。そのうち築30年を超える施設は、ちょっと前の数字でございますけれども、平成28年4月現在で全体の37パーセント、263施設、10年後に築30年を経過する築20年以上の施設を含めると

66パーセント、473施設と、老朽化に伴う改修や建て替え、設備等の更新やメンテナンスなど、これらが集中することが確実視されております。

その費用は、今後30年間で1,620億円、年間平均で約54億円と多額の経費が見込まれていると試算されております。逆に市の財政は、人口減少や少子高齢化に伴う扶助費の増大、交付税の減少などによって、ますます厳しくなることが予想されており、このまま全ての公共施設を維持管理していくことは非常に困難な状況にあることは言うまでもないこととございます。

そこで、当市では総務省から計画策定の指導もありましたけれども、効率的で効果的なマネジメントの実施によって公共施設の質と量の適正化を図り、将来にわたって持続可能な公共施設の維持を実現するために、大仙市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定いたしました。

この計画は、策定段階でパブリックコメントを実施したほか、議会でも公共施設等総合管理計画調査特別委員会を設置し、議会としての立場から意見を述べるなど、計画の策定に向けて活動した経緯もあって、当然議会も納得の上で策定されたものであります。

その計画によりますと、当市の今後30年間の人口推計や財政状況等を鑑み、10年ごとの期間に分けて最初の10年間で施設総量の8パーセント、次の10年で18パーセント、最終的には現在より33パーセントの削減を目指して、いわゆる箱ものや公園など717の公共施設をジャンルごとにグループ分けして、それぞれの施設の具体的な方向性について改修、大改修、建て替え、廃止、譲渡、売却、解体の七つに分類して個別計画で定められているものとございます。

策定から間もなく2年と、まだまだ動き始めたばかりの計画ではありますが、このような計画はスタートでつまずけば、事業量や事業費のしわ寄せがどんどん後年に寄せられ、その後の計画に大きな影響を与えるばかりでなく、苦勞して策定した計画そのものの意義が問われることになりかねません。

そこでお聞きいたしますが、この計画で定められ、先程示した今後の具体的な方向性、改修、大改修、建て替え、廃止、譲渡、売却、解体の七つですけれども、これらの進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の公共施設等総合管理計画につきましては、平成29年3月の策定以降、毎年度見直しを図りながら長寿命化や施設の総量縮減に取り組んでいるところであります。

各施設の方向性を定めている個別計画につきましては、以前から積み残した計画メニューを加えたり、条件が整っているものについては前倒しするなど、変更を加えながら進めているところであり、消防団再編に伴う消防格納庫の廃止や清水公民館建て替えによる規模縮小、南外地域においては予定よりも早く条件が整ったことから、前倒しで集会施設の譲渡を進めるなど、目標達成に向けて着実に取り組んでおります。

このようなことから、個別計画に定める改修や廃止、建て替えなどの計画メニューは、現時点で計196件となっており、これに対する11月1日時点での実施済み件数は、改修が134件、大改修が9件、建て替え5件、廃止47件の計195件で、廃止予定1件を除いては実施済みとなっております。なお、廃止施設47件のうち譲渡が3件、解体が6件となっており、残る施設については財政事情や優先順位などを考慮し、順次譲渡や解体を行ってまいります。

また、施設の総量縮減につきましては、現時点での計画どおり3,175平方メートルの削減実績となっております。この面積は、計画対象施設面積の0.6パーセントであり、今後も最終目標である33パーセントの縮減に向けて着実に計画を実行に移していく考えであります。施設の総量縮減、特に施設の廃止等につきましては、地域住民のご理解、ご協力が必要不可欠であり、議員各位におかれましても、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本計画は、施設の経過年数や利用者数、運営コストなどをもとに、地域の実情や施設の特性を考慮しながら随時見直しを図ることとしており、あわせて本計画に示す各施設の方向性について、より具体化した10年間の改修等のメニューと事業費を盛り込んだ実行計画を策定することとしております。これら二つの計画により、財政事情も考慮しながら長期的な視点で緊急性・必要性の高いものを見定め、適正な施設管理を進めてまいります。

また、これまでと今後の見直しを含めた修正内容につきまして、来年3月を目途に議員の皆様にご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 次に、2番の項目について質問を許します。

○14番（後藤 健） 次に、2点目でございますけれども、放課後児童クラブについてお伺いたします。

放課後児童クラブは、現代の社会や家族観、労働環境等を考えると、必要不可欠なものでございまして、子どもたちにとっては生活の場であり、学びの場であり、遊びの場でもあり、その役割は非常に大きなものがあると感じております。

さて、その放課後児童クラブの職員、放課後児童支援員についてですが、現在、厚生労働省で示している放課後児童健全育成事業実施要綱によりますと、従うべき基準として、放課後児童支援員の数は1支援単位、これは概ね40人以下の支援単位でございますけれども、1支援単位につき2人以上と規定されており、そのうち1人が支援員であれば、支援員が行う支援を補助する補助員をもって代えることができるとされております。支援員は、保育士や社会福祉士などの資格や教員免許を有する方、あるいは2年以上児童福祉事業に従事し、放課後児童支援員認定資格研修事業に基づく研修を修了した方であればならないとされており、大仙市では1支援単位につき35人以下と独自に基準を定めておりますけれども、概ね厚生労働省が示している基準をもとに関係条例と規則を定めて、放課後児童クラブを実施している状況にあります。

しかしながら、先月、内閣府では、この従うべき基準を市区町村が柔軟に対応できる参酌すべき基準に改め、実質1人でも、支援員資格のない方でも配置を認める方針が示されました。年内にも閣議決定し、必要に応じて関係法を整備するとの報道がなされたところであります。

これは、支援員の確保が難しいなどの理由から、全国知事会や全国市長会などの地方からの要望が出た上での変更とのことでありましたけれども、支援員の減少や無資格化は、保育の質が低下する可能性が高くなり、子どもたちの成長にも大きな影響を及ぼしてしまう懸念がございます。

そこでまず1点お聞きしますが、大仙市の放課後児童クラブにおける待機児童数と現在の支援員配置の現状をお知らせ願います。

次に、2点目として、現在の支援員の配置基準について、事実上の緩和である参酌すべき基準となったことを受けた当市の今後の対応についてお伺いたします。

○議長（茂木 隆） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 後藤健議員の二つ目の発言通告の放課後児童クラブに関する質問に

つきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（茂木 隆） 加藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（加藤 実） 質問の放課後児童クラブについてお答え申し上げます。

はじめに、当市の各放課後児童クラブの待機児童数と職員配置の現状につきましては、本事業は労働等の事情により、日中家庭に保護者がいない小学生をお預かりするものです。合併時には全市で13カ所、児童数291名の実施でしたが、年々児童クラブ利用のニーズが高まってきたことから、新たなクラブ開設及び定員増加を進め、現在では市内30カ所において981名の児童を受け入れしております。

しかし、定員を上回る入所希望者がいることから、待機児童が生じております。小学校区ごとの内訳としましては、大曲小学校18名、花館小学校12名、内小友小学校5名、角間川小学校4名、高梨小学校8名、横堀小学校5名の合わせて52名となっております。学年別の内訳では、4年生が44名、5年生6名、6年生2名となっており、低学年児童を優先的に受け入れしておりますので、1年生から3年生までの児童では待機はならず、平成27年度から受け入れを拡大した4年生以上の高学年児童の一部で待機が発生している状況です。

このうち教室等の広さによっては、面積基準の最大まで定員の増加が可能な児童クラブがありますので、規則で定める定員の見直しを行い、待機児童の減少を図ってまいります。

職員配置の現状ですが、国の基準に従い、大仙市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例にあるとおり、各クラブに職員を2名以上配置しており、このうち資格を有する放課後児童支援員を1名以上配置しております。

次に、基準の緩和を受けた当市の対応につきましては、まだ新聞等で報道されている段階であり、国から詳細な改正内容が示されておりませんが、児童の安全確保や支援員の負担を考慮しますと、現在の配置基準や資格要件を維持する必要があると考えております。

なお、待機児童が生じている要因は、当市の現状は支援員の確保が難しいということよりも、受入定員の不足によるものであります。そのため、子ども・子育て支援事業計画の二期計画策定の基礎資料として今年度実施するニーズ調査の結果をもとに、今後の利用ニーズやピークとなる時期を的確に推計し、必要な受入定員の確保に向けて小学校の余裕教室や公共施設等の活用を図るため、教育委員会や関係機関との協議を継続し、

待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（茂木 隆） 再質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、14番。

○14番（後藤 健） そうすれば確認みたいな話になりますけれども、今後、国で基準を緩和しても、市としての基準は維持していきたいということでもございましたけれども、そうすればこの市で定めている条例、あるいは規則を、まず改正するつもりはないということでもよろしいですかね。当然この条例に則って配置していることだと思いますので、これを変えちゃえば、いつでももう基準を緩和できるということにつながると思いますので、この条例は条例で変えるつもりは、当然変える時には議会に上がってくることでしょうけれども、今のところ変えるつもりはないということを確認したいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 再質問にお答え申し上げたいと思います。

この支援員の人数に関する部分につきましては、条例につきましては改定するつもりは今のところございません。今の実態を、放課後児童クラブの実態を見ますと、支援員をあれから減らすというのは、とても考えられる状況にはないというふうに思っております。

ただ、先程言いましたように定員、各児童クラブの定員は見直しさせていただいて、なるべく可能なところでは受入人数を多くしてまいりたいというふうに考えておりますので、規則の方はそういう定員の関係については改定させていただきたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて14番後藤健君の質問を終わります。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、4番佐藤隆盛君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（茂木 隆） 1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 通告に従いまして1点のみ質問いたします。

まず、大曲厚生医療センターの現状についてであります。

医師の地方勤務者が少ない、あるいは敬遠される、また、医科大学入学試験の女子差別問題など、連日新聞を賑わしていますが、秋田県内のそれまでの郊外型組合病院の形態から脱出して、市街地の活性化をも呼び込もうとした私たちの大曲厚生医療センターが誕生して早くも4年半になります。つまり、医療、福祉、行政サービス、商業がコンパクトに集積、高齢化時代にも安心して暮らせるまちづくりを目指した画期的な構想のもとに発足を見たものであります。

しかし、何と言っても地域の中核病院として担うべき高度な医療、救急医療、小児、周産期医療、がん診察、感染症医療、ヘリポートを設置し、救急災害医療など、高度で信頼のおける医療を、この地域を守るためにそれを提供することが第一義だと考えます。

私は、平成26年12月議会で、医師及び看護師の充足率、診療科の充実、医療の質向上を望むために質問をし、答弁をいただいておりますが、大曲厚生医療センターの協議の場に臨んでおられる市長の立場から答弁をお願いするものであります。

従来からその傾向がありましたが、近年、厚生医療センターの優秀な医師が次々と開業しています。従来から中核である医療センターと開業医は、お互い良好な関係にあるという話は聞くには聞いております。ある市民によりますと、せつかくかかりつけ医のような関係になったところで、患者もろとも新しい開業医に移っていくこの現象は、市民のための病院の経営にマイナスに映るといっているのであります。その点と、また、経営の実態に、どう反映されているか、考えていただきたく、以下について質問するものであります。

先程述べたように、医師及び看護師の充足率、診療科の充実、医療の質向上させるための提案などのその後の状況について、また、大曲厚生医療センターの協議の場において、どのような発言や要望をしてきたのか、そして、利用者数の推移と利用者満足度調査アンケートに関する集計及び内容についての3点についてお伺いするものであります。

私は、厚生医療センターの充実こそが市街地発展、活性化に大きく左右されると思い、また、施設本来の目的に沿った経営方針に応えた方向に進んでいるのか確認したく、質問したのでございます。

以上でございます。

○議長（茂木 隆） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 佐藤隆盛議員の質問にお答えを申し上げます。

質問の大曲厚生医療センターの現状についてであります。この答弁につきましては、大曲厚生医療センターに伺ったものでございます。

はじめに、医師及び看護師の充足率、診療科の充実、医療の質の向上につきましては、平成30年10月末現在におきまして、大曲厚生医療センターの嘱託医、臨床研修医、歯科医を含む常勤の医師の数が69名となっており、開業時の4年前よりも12名増加しております。また、医療法で定めます臨床研修医と歯科医を除く医師の充足率につきましては、148.4パーセントと4年前を30.5ポイント上回っており、看護師の充足率につきましては、269.5パーセントと4年前を27ポイント上回っている状況で、前よりも一層充実した医療を提供できる体制となっております。

看護師の充足率に関しましては、多様な看護ニーズに応えるため、専門看護師や認定看護師などの資格認定を受けた看護師配置が進んでいることや、女性が多い看護職員を安定的に確保するため、結婚や出産などのライフイベントと両立可能な職場環境の整備が進んでいることが充足率を高める要因となっているものと思っております。

こうした事情によりまして、大曲厚生医療センターにおきましても、医療法上の同センターの看護師の配置基準が142.8人であるのに対しまして、実際の配置数が384人と配置基準を上回る状況となっております。また、同センターの助産師、保健師を含めました看護職員数は434名となっており、現在、同センターの看護職員数は充足しているとの報告を受けております。

この背景には、院長をはじめとする管理職が、医師のみならず看護師にとっても、魅力のある病院でなければいけないとの認識を持ち、看護職員の離職率の低下と充足率の向上を図っているとのことでございます。

診療科の充実と医療の質の向上につきましては、長年常勤医師が不在でありました皮膚科、眼科におきましても平成29年度から常勤医師が1名ずつ配置されており、麻酔科医師も現在5名の常勤医師が配置されたことから、外科系診療科の高度かつ複雑な手術の実績も向上していると伺っております。

また、同センターは、がん診療連携拠点病院としましても手術、放射線治療、薬物療法から看取りまで、がん診療に関する切れ目のない医療を提供しており、県内で二つ目の施設となります緩和ケア病棟におきましても、質の高い看護とケアの提供により、稼働状況も高い割合となっております。

さらに同センターは、大仙・仙北二次医療圏の中核病院として救急医療の機能も担っているため、高度医療機器も複数導入されておりまして、最先端の医療を提供できる環境が整備されてきたことに伴い、毎年、同センターでの研修を希望する臨床研修医も増加しているとのことでございます。こうした若い医師の養成は、将来の地域医療の担い手確保にもつながることから、学生にとって魅力ある病院づくりとしても大切な取り組みであると思っております。

次に、大曲厚生医療センターとの協議の場における発言、あるいは要望につきましては、同センターの主催によりまして開催されております大曲厚生医療センター運営委員会と平成26年度から市の主催により開催しております大仙市医療・行政連携連絡会におきまして、同センターの運営と医療機能の強化、医療サービスの向上に資する協議を行っております。

大曲厚生医療センターの運営委員会では、年度ごとに同センターの収支状況や施設整備計画に基づく整備状況、患者の満足度向上のための具体的な計画、医療安全や感染対策などについて協議を行っておるものであります。

また、大仙市医療・行政連携連絡会では、病院立体駐車場の利用時に車両混雑が発生していたことや、市民の皆さんから病院職員の患者対応について改善を求める意見が寄せられていたこと、病院食に関するアンケート調査結果から、病院食の改善が求められていたこと、正面玄関前ロータリーの障がい者用駐車場に関する改善が求められていたことなど、新しい病院の開設に伴い発生した事案についてこれまで協議を行ってまいりました。

このほかにも総合受付に配置しております医療コンシェルジュや診療科ごとの実績に即したきめ細かな予約時間枠の設定、病院の全職員の接客能力の向上を図るための研修などにつきましても、この連絡会並びに連絡会の下に設置しております調査部会におきまして、それぞれ検討を重ねたものでございます。

また、市におきましても市民から大曲厚生医療センターに関する意見等が市に寄せられた際には、所定の連絡ルートと報告様式に基づき、即時に病院へ報告し、院内で速やかに協議、対応がなされ、その結果を市に報告していただくという仕組みを構築しております。これまで2件の対応実績があります。こうした体制整備も、この連絡会において協議されたものの一つでございます。

新病院開業から4年が経過し、開設に伴った初期の課題は徐々に解決されております

が、引き続き大曲厚生医療センターとの協議の場を継続してまいりたいと考えております。今年度におきましても、現在、年明けの開催を目途に日程調整をしているところでございます。

次に、患者利用者数の推移と利用者満足度調査につきましては、平成26年度の患者利用者数が19万2,952人で、一日平均790.8人であったのに対し、平成29年度では18万6,044人で、一日平均762.5人と、一日当たり28.3人減少している状況でございます。患者数の減少につきましては、国の方針に基づき、大病院で患者を抱え込まず、状態が安定した患者につきましては、開業医が診療するいわゆる病診連携と医療の機能分化が推進されていることが要因というふうに厚生医療センターの方からは伺っております。

また、利用者満足度調査アンケートからは、病院スタッフの接遇対応や施設に関する利便性、待ち時間などに関する調査を行い、患者満足度アンケートからは、診療やケア、病院食や療養環境に関する調査を行っております。これらの調査結果につきましては、同センターの各職種の管理職が出席し、毎月開催されております職域代表者会議におきまして、対応方針や具体的な対策について協議し、病院全体でそれぞれ課題や目標を共有しながら取り組んでいると伺っております。

対応内容の一例であります。清掃に関する調査結果を清掃委託業者に伝え、清掃状況の改善を図っていること、病院食に対する満足度の向上を図るため、季節ごとの行事食や患者の記念日にあわせた個別メニューの充実を図っていること、職員全体の接遇研修に加えて職種ごとにも接遇研修を企画し、一層の向上力を図っていることと伺っております。

市といたしましては、同センターに関する要望などが市民の皆様から寄せられた場合におきましては、それぞれ先に述べました同センターとの協議の場において、そのことについてお伝えして協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

**【佐藤副市長 降壇】**

○議長（茂木 隆） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） まず、前回から見ても、非常に良くなってるように思います、

聞きました。しかし、先程の充足率の件でありますけれども、それは法定数は守っておると言いますけれども、ただ私、医師、常勤医61人、私のデータと言いますか、それを見ても61人となっております、その中に12人の研修医がおるということも含め、それから先程も申しましたけれども、優秀な開業医と言いますか、医者のことをですね、あまり言うのも何ですけれども、次々と開業していく中であれば、実際中身どうなっておるんだらうかなと、その補償をどうなっておるのかなと、これ私ばかりじゃなく、市民から次々こういうものが出まして質問したところでございます。そして、やっぱり見ますと、もう一つこれ、私ちょっと調べてみたんですけれども、例えば先程言いました整形外科、全体としては18万ということでありまして、この部分的に入っていきますと、整形科であります、26年には2万9千人ということになりまして、そして外来ですけれども、そして29年には2万7千と2千減となっております。それから入院患者数については、26年に2万1千、27年2万人、28年1万9千人、29年までですけども、そこ7,500人台なんです。急にがくっと落ちていると。それから耳鼻咽喉科患者数ですけども、これも外来では1万1,500人、29年に8,100人となって3,400人の減、それから入院患者数は、26年が5,400人、27年が4,900人、28年が3千人、そして29年が119人と急に、急にこのデータによりまして落ちているんですね。ですから、これは何なのかと。ですから私は、どういう状況なのかということで質問したところでございます。そして、二科の開業医、大曲であります、非常に整形とあるいは、聞くところによりまして人も多いようだという事からして、どうなっておるんだらうかなということについて質問したところでございます。そういうことからして、それからもう一つは、これも答弁あれですけども、私はおばこ、今、先程いろいろやっているようで安心しましたけれども、当初おばこから8人、9人ですね、年に1回、運営委員会ですか、おばこから8人、それから厚生医療センターからと、市からは2人しか出ていないというようなことであって、どうして把握しているのかなということでお尋ねしたところ、いろいろ協議の場でやっているということでもありますから、それはそれとしてですね、結構なことだと思っております。

そこで、くどいようですけども、私一番最後に申しましたんですけども、これは認識の違いか分かりませんが、当初、当初からですね、施設本来の目的に沿った活性化とか先程申し上げたんですけれども、市から7億円の厚生医療センターに出しておったわ

けでありますけれども、当初の目的に沿った経営方向に応えた方向にですね、進んでいるのかということで、まず市長からですね、このことだけ確認、私はちょっとこういろいろ見てみますと、本当にそのような方向にいったのかなと感じております。この4年間で。ですから、もう少しですね、前向きに進んでいくべきではないかなということも感じたわけですから、その点市長からですね、私はちょっとまだ、もう少しこの先のことについては、経営についても医師についてももう少し進んで、もう、もっとはっきりとですね、それから決めて、決めてといいますか、要望、要望というかですね、考えていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますので、この点について、どう認識しておるのかだけお聞きしたいと思います。

○議長（茂木 隆） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

残念ながら先程診療科目ごとのああいふ、何といいますか、診療、外来患者数、それから入院患者数については、私ども資料を持っておりませんでしたので、そうした詳しい事情は把握しておらなかったわけでありますけれども、いずれ私どもに来られたのは、やっぱり職員の医師、並びに看護師の待遇という面では、大変市民の皆さんからいろいろなご意見を今までもらってきたところでありまして、そうしたものを中心に病院の方に申し上げてきたというのが今までの実態だと思っております。

具体的な経営の面につきましては、特に医師の確保ということで、何といいますか、スタッフの数については市の方でもできる限りご相談といいますかね、協力させていただいたところありますけれども、質の面につきましては何かと私どもそうした知識はないものですから、今まで特に物を申し上げたということはないわけですが、いずれ地域の中核病院、そして公的医療機関ということでもありますので、今ご指摘も含めてですね、やはりしっかりと市民の、それから地域の皆さんの期待に添えていただくような病院になっていただきたいということは常々お話をさせていただいているところありますので、そうした意味も含めて、今度は経営面につきましても少し勉強させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（茂木 隆） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

---

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 0時10分 散 会

